

大山自治会

生ごみ分別・資源化事業 現状調査結果

燃やせるごみの減量には、家庭から出る燃やせるごみの約4割を占める、生ごみの資源化などの対策が不可欠です。

市は大山自治会の皆さんと協働し、平成26年8月から大山団地全域で「生ごみ分別・資源化事業」に取り組んでいます。

昨年中に調査を行いましたので、その結果をお知らせします。

協力世帯は6割以上
今回は、大山団地全域での生ごみ分別開始後、

居住世帯数	参加世帯数	協力率
1,475	933	63.3%

図上防災訓練を実施

1月22日、市は大規模な地震災害に備えるため、災害発生時を想定し、図上防災訓練を行いました。これは、市役所に届く情報に対処する机上での訓練を行うことで、職員の危機管理能力や災害対応力の向上を図るもの。

職員が集まった会議室には、「市内全域で停電」「住宅火災発生」「道路上に工事用パネルが落下、車両数台が下敷き」などの通報が次々に入電。職



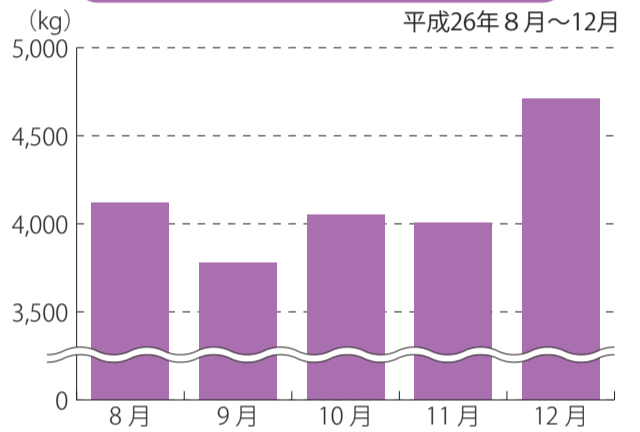
員は、対応策の検討や情報の収集・伝達・共有などの手順を確認し、改善に向けた問題点などの洗い出しを行いました。

良質な生ごみを収集中

初めての調査です。協力率は全世帯の6割以上で、多くの世帯にご参加いただいています(上表)。

この事業では、たい肥化できる生ごみを専用のバケツに分別して収集し、貝殻・骨・種などたい肥になりにくい生ごみのみ、燃やせるごみとしていきます。月ごとの変動はありますが、毎月4000kg前後の良質な生ごみが収集できています(グラフ1)。これらの生ごみが清掃工場に搬入されることなく、

グラフ1 生ごみ収集量の推移



さらなる分別を

たい肥の素の発酵促進材としてリサイクルされました。

一方、燃やせるごみの内訳をみると、資源となる紙類やプラスチック類が一定量含まれています(グラフ2)。大山自治会だけでなく、市内全体でも同じ傾向が見られます。分別を進めることで、ごみの減量ができます。市は、本事業を通じて、ごみの減量と分別にさらにご協力いただけるように取り組みます。

なお、今後も継続して定期的な調査を行い、「広報たちかわ」や市ホームページ等で随時お知らせしていきます。

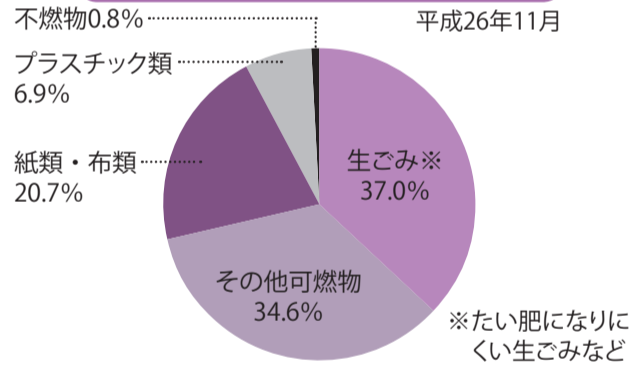
生ごみ分別・事業の概要

対象地区 Ⅱ都営上砂町1丁目A



生ごみ専用リサイクルカート

グラフ2 燃やせるごみ組成分析結果



生ごみ収集の様子

パート(大山団地)1・26号棟
対象世帯 Ⅱ1475世帯(協力率63・3%)
▼収集日 Ⅱ毎週火曜日と金曜日(年末年始を除く)
問ごみ対策課・内線6756

大山自治会佐藤良子会長 厚生労働大臣表彰を受章

大山自治会会長の佐藤良子さんが、自治会活動において、特に地域福祉の推進に大きく貢献した活動を行っていることに對し、社会福祉功労者厚生労働大臣表彰(地域福祉活動功労)を受章されました。

問 協働推進課・内線2627

日本語教室

ボランティア講師を募集

市は、立川国際友好協会の協力を得て、外国人や外国出身の方のための日本語教室を開講します。受講者に日本語を教えるボランティア講師を募集します(対外国人との交流に関心のある方(年齢制限はありません)時・場下表の通り(月1回程度休みあり)定若干名(選考)申電話、または氏名・連絡先を書いてEメールで協働推進課多文化共生係・内線2632 ekyoudousuishin@city.tachikawa.lg.jpへ

場所	曜日	時間
柴崎学習館	木	午前10時～11時30分
	土	午後7時～9時
松中小	土	午後7時～8時30分

外国人学校に通う児童・生徒の

保護者に補助金を交付

Subsidies for Parents/Guardians of Children Enrolled in International Schools

对在外国入学校就读的学生家长进行补助

외국인학교에 다니는 아동·학생 보호자에게 보조금을 교부

公立の小・中学校に相当する外国人学校に通学している児童・生徒の保護者に、補助金を交付します(対市内に住所があり、住民基本台帳に登録されている外国人の方で、児童・生徒の授業料などを負担している保護者。補助金は、児童・生徒1人につき月額2,000円) 申協働推進課多文化共生係・内線2632へ

ワールドクッキング 韓国の料理

World Cooking Hotteok・Pugokuk(Cod soup)

世界料理 糖餅・干鰯魚湯

월드쿠킹 호떡·복어국

ほつとく(韓国風スイーツ)とプゴク(干したらすーぷ)を作ります(対中学生以上)時2月28日(土)午前11時30分～午後3時場女性総合センター師姜銀美さん費600円(材料代) 定30人(申込順)特エプロン・三角きん(バンドナ)・手ふきタオル申2月23日(月)までに、催し名・住所・氏名・電話番号を書いて、ファクスかEメールでTMC事務局(527)0310 e tmc@poppy.ocn.ne.jpへ問市協働推進課多文化共生係・内線2632